【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第80期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	木村工機株式会社
【英訳名】	KIMURA KOHKI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　木村　晃
【本店の所在の場所】	大阪市中央区上町Ａ番23号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	050-3733-9400
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営企画本部長　　西島　務
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区上本町西五丁目３番５号
【電話番号】	050-3733-9400
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営企画本部長　　西島　務
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 中間会計期間	第80期 中間会計期間	第79期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	8,019,915	9,973,405	17,922,379
経常利益	（千円）	2,059,877	2,763,328	4,562,485
中間（当期）純利益	（千円）	1,413,748	1,929,392	3,278,543
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	744,896	744,896	744,896
発行済株式総数	（株）	3,849,000	3,849,000	3,849,000
純資産額	（千円）	12,755,541	15,123,784	14,067,055
総資産額	（千円）	23,260,505	25,928,517	24,585,850
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	396.76	547.21	920.66
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	200.00
自己資本比率	（%）	54.8	58.3	57.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,821,750	1,884,278	3,869,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,051,566	△531,310	△2,505,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△64,318	△911,569	△704,557
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	2,304,285	2,699,241	2,257,843

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社の事業は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善や各種政策の効果に支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇、中東情勢の影響、海外景気の動向など先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような中、国内設備投資需要が引き続き堅調にあり、当中間会計期間の受注高、売上高は順調に推移しました。特に、産業分野における暑熱対策需要の高まりから、対人環境改善のための導入が進み、従来から注力してきた工場用ゾーン空調機の売上が好調に推移しました。また、九州農業WEEK(2026年5月)に出展し、新分野として農・畜産陽圧空調システムを紹介するとともに、八尾製作所内で牛舎のモデルを展開いたしました。

技術開発においては、新製品として水冷HP式デュアル空調システムを開発し、八尾技術研究センターでは新冷媒対応、新機能を付加したモデルチェンジ、制御システムの高度化へ向けた開発検証を実施いたしました。河芸技術研究所が10月から稼働したことで研究施設は２拠点体制となり、各種製品の試験、評価、諸課題の解決に取り組み、製品力と技術開発力のさらなる向上を図ってまいります。製造基盤強化においては、河芸製作所の新工場棟建設が進んでおります。営業施策においては、引き続き、換気、陽圧化ならびに湿度コントロールによる衛生管理を強く訴求し、高水準の受注残高を維持することができました。

この結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高9,973,405千円（前年同期比24.4%増加）、営業利益2,760,059千円（同33.1%増加）、経常利益2,763,328千円（同34.2%増加）、中間純利益1,929,392千円（同36.5%増加）となりました。

②財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末における資産合計は25,928,517千円となり、前事業年度末に比べ1,342,667千円増加いたしました。これは主に、建物の増加479,505千円、売上債権の増加468,821千円、現金及び預金の増加441,398千円、建設仮勘定の減少527,089千円等によるものであります。

（負債）

当中間会計期間末における負債合計は10,804,733千円となり、前事業年度末に比べ285,939千円増加いたしました。これは主に、借入金の増加121,450千円、未払法人税等の増加118,517千円、未払消費税等の増加113,213千円、仕入債務の減少80,952千円等によるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は15,123,784千円となり、前事業年度末に比べ1,056,728千円増加いたしました。これは主に、中間純利益の計上による増加1,929,392千円、剰余金の配当による減少705,237千円、自己株式の取得による減少331,000千円等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より441,398千円増加し、当中間会計期間末には2,699,241千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は1,884,278千円（前年同期は1,821,750千円の取得）となりました。主な増加要因は、税引前中間純利益2,818,727千円、減価償却費410,738千円であり、主な減少要因は、法人税等の支払額768,757千円、売上債権の増加468,821千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は531,310千円（前年同期は1,051,566千円の支出）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出463,861千円、無形固定資産の取得による支出56,667千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は911,569千円（前年同期は64,318千円の支出）となりました。増加要因は、長期借入れによる収入600,000千円であり、減少要因は、配当金の支払額702,019千円、自己株式の取得による支出331,000千円、短期借入金の減少額260,000千円、長期借入金の返済による支出218,550千円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における当社の研究開発活動の金額は、207,437千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,849,000	3,849,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	3,849,000	3,849,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	3,849,000	―	744,896	―	637,896

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社KIMURA	大阪府八尾市刑部一丁目354	420	11.95
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島三丁目３番23号	200	5.69
木村 惠一	大阪府八尾市	189	5.38
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	165	4.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	160	4.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	126	3.61
木村 晃	大阪市阿倍野区	114	3.24
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７－３	100	2.85
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８－12	85	2.43
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目２－２	85	2.43
計	－	1,645	46.84

（注）１．上記のほか、自己株式が335千株あります。

２．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　126千株

株式会社日本カストディ銀行（信託口）　85千株

野村信託銀行株式会社（投信口）　85千株

３．2026年７月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三井住友銀行および三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2026年７月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	株式　104	2.72
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番１号	株式　58	1.51

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 335,700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,508,400	35,084	―
単元未満株式	普通株式 4,900	―	―
発行済株式総数	3,849,000	―	―
総株主の議決権	―	35,084	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
木村工機株式会社	大阪市中央区上町Ａ番23号	335,700	―	335,700	8.72
計	―	335,700	―	335,700	8.72

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,257,843	2,699,241
受取手形	5,860	－
電子記録債権	2,949,270	3,614,207
売掛金	3,062,698	2,872,443
製品	1,398,235	1,411,556
仕掛品	300,425	379,150
原材料及び貯蔵品	880,835	872,821
前渡金	1,056	8,120
前払費用	135,897	197,449
その他	1,216	800
貸倒引当金	△22,869	△24,650
流動資産合計	10,970,469	12,031,141
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,321,302	6,800,808
構築物（純額）	622,594	638,559
機械及び装置（純額）	786,542	910,153
車両運搬具（純額）	13,675	15,968
工具、器具及び備品（純額）	278,774	272,467
土地	3,145,019	3,202,078
建設仮勘定	555,011	27,921
有形固定資産合計	11,722,919	11,867,957
無形固定資産		
ソフトウエア	142,789	175,221
ソフトウエア仮勘定	19,035	8,100
その他	2,173	2,098
無形固定資産合計	163,997	185,419
投資その他の資産		
投資有価証券	88,314	115,360
長期前払費用	254,508	355,090
繰延税金資産	1,052,681	1,044,161
その他	359,498	355,925
貸倒引当金	△26,539	△26,539
投資その他の資産合計	1,728,463	1,843,998
固定資産合計	13,615,380	13,897,376
資産合計	24,585,850	25,928,517

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	644,642	563,689
短期借入金	※ 600,000	※ 340,000
１年内返済予定の長期借入金	387,100	447,100
未払金	338,298	294,199
未払費用	60,128	78,599
未払法人税等	827,422	945,940
未払消費税等	139,778	252,992
契約負債	13,467	65,113
預り金	104,515	55,269
賞与引当金	436,543	454,557
役員賞与引当金	50,580	22,226
製品保証引当金	14,337	15,900
資産除去債務	7,154	―
その他	43,983	―
流動負債合計	3,667,951	3,535,588
固定負債		
長期借入金	4,030,420	4,351,870
退職給付引当金	2,437,413	2,523,004
役員退職慰労引当金	336,365	347,626
資産除去債務	46,644	46,644
固定負債合計	6,850,843	7,269,145
負債合計	10,518,794	10,804,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	744,896	744,896
資本剰余金		
資本準備金	637,896	637,896
その他資本剰余金	244,767	338,535
資本剰余金合計	882,663	976,431
利益剰余金		
利益準備金	117,500	117,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,650,000	2,650,000
繰越利益剰余金	10,938,622	12,162,778
利益剰余金合計	13,706,122	14,930,278
自己株式	△1,313,859	△1,593,581
株主資本合計	14,019,822	15,058,024
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,233	65,759
評価・換算差額等合計	47,233	65,759
純資産合計	14,067,055	15,123,784
負債純資産合計	24,585,850	25,928,517

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	8,019,915	9,973,405
売上原価	4,056,283	4,970,945
売上総利益	3,963,631	5,002,459
販売費及び一般管理費	※ 1,890,350	※ 2,242,400
営業利益	2,073,281	2,760,059
営業外収益		
作業くず売却益	13,091	19,663
補助金収入	890	10,073
その他	9,366	23,040
営業外収益合計	23,347	52,777
営業外費用		
支払利息	35,241	47,845
債権売却損	1,459	1,496
その他	50	165
営業外費用合計	36,750	49,507
経常利益	2,059,877	2,763,328
特別利益		
投資有価証券売却益	1,144	―
収用補償金	―	62,834
特別利益合計	1,144	62,834
特別損失		
固定資産除却損	65,486	7,435
特別損失合計	65,486	7,435
税引前中間純利益	1,995,535	2,818,727
法人税、住民税及び事業税	581,786	889,334
法人税等合計	581,786	889,334
中間純利益	1,413,748	1,929,392

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,995,535	2,818,727
減価償却費	273,029	410,738
賞与引当金の増減額（△は減少）	3,869	18,014
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△16,026	△28,354
製品保証引当金の増減額（△は減少）	697	1,562
退職給付引当金の増減額（△は減少）	62,210	85,591
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	9,222	11,261
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3,212	1,780
支払利息	35,241	47,845
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,144	－
固定資産除却損	65,486	7,435
収用補償金	－	△62,834
売上債権の増減額（△は増加）	843,867	△468,821
棚卸資産の増減額（△は増加）	△491,473	△84,032
仕入債務の増減額（△は減少）	83,762	△80,952
未払消費税等の増減額（△は減少）	△183,664	113,213
その他	△72,041	△107,425
小計	2,605,358	2,683,750
利息及び配当金の受取額	1,478	2,134
利息の支払額	△35,415	△51,699
収用補償金の受取額	43,983	18,851
法人税等の支払額	△793,655	△768,757
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,821,750	1,884,278
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	2,808	－
有形固定資産の取得による支出	△974,814	△463,861
有形固定資産の除却による支出	△37,519	－
無形固定資産の取得による支出	△16,129	△56,667
資産除去債務の履行による支出	△13,813	△7,154
その他	△12,098	△3,626
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,051,566	△531,310
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	620,000	△260,000
長期借入れによる収入	－	600,000
長期借入金の返済による支出	△258,594	△218,550
配当金の支払額	△425,724	△702,019
自己株式の取得による支出	－	△331,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△64,318	△911,569
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	705,865	441,398
現金及び現金同等物の期首残高	1,598,420	2,257,843
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,304,285	※ 2,699,241

【注記事項】

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間貸借対照表関係）

※　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行９行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額	4,600,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	600,000	340,000
差引額	4,000,000	3,660,000

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
荷造運搬費	305,684千円	367,397千円
給料及び手当	781,322	799,228
賞与引当金繰入額	143,823	221,221
役員賞与引当金繰入額	19,999	22,226
退職給付費用	38,982	43,376
役員退職慰労引当金繰入額	9,222	11,261
貸倒引当金繰入額	△3,212	1,780
製品保証引当金繰入額	11,926	15,900
減価償却費	45,433	46,668

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	2,304,285千円	2,699,241千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－	－
現金及び現金同等物	2,304,285	2,699,241

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日 定時株主総会	普通株式	427,584	120	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月19日 定時株主総会	普通株式	705,237	200	2026年３月31日	2026年６月22日	利益剰余金

（持分法損益等）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社の事業は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社の事業は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、空調システム機器の開発・製造・販売の単一セグメントであり、その分類は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
製品の種類別、品目別		
空調システム機器の売上高		
冷温水式ＡＨＵ	1,651,111千円	1,247,878千円
冷温水式ＦＣＵ	536,310	578,799
空冷ＨＰ式空調機＆外調機	3,769,277	4,513,898
冷温水式＆空冷ＨＰ式工場用ゾーン空調機	866,276	1,956,474
その他	1,196,938	1,676,353
顧客との契約から生じる収益	8,019,915	9,973,405
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	8,019,915	9,973,405
収益認識の時期		
一時点で移転される財又はサービス	8,019,915	9,973,405
顧客との契約から生じる収益	8,019,915	9,973,405
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	8,019,915	9,973,405

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	396円76銭	547円21銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	1,413,748	1,929,392
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益（千円）	1,413,748	1,929,392
普通株式の期中平均株式数（株）	3,563,208	3,525,891

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

木村工機株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大 谷　智 英

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　勝 田　陽 史

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている木村工機株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第80期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木村工機株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。